「改正廃棄物処理法説明会」等の開催について(ご案内)

梅花の候、貴社におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。 平素は当協会事業に格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年5月12日に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、本年4月1日より施行されます。

当協会では、改正廃棄物処理法の内容を正確にご理解いただくために、津市内及び四日市市内で計4回、下記のとおり説明会等を開催することと致しました。

この説明会では、三重県環境森林部廃棄物対策室より講師を招き、改正内容について詳 しく説明があります。参加費用は資料代の500円です。

また、4回目の説明会では当協会会員の処理業者((有)繁栄商事、(株) イガ再資源化 事業研究所、マルゼン(有)の合同発表) を講師に招き、環境意識の高揚を図るため排出 事業者部会事業の「環境対策事例発表会」を合わせて開催致します。

参加希望の方は別紙参加申込書に必要事項を記入の上、<u>3月3日(木)</u>までに FAX (059-353-7470) 又はメール (s.kmie@beach.ocn.ne.jp) にてお申し込み下さい。

記

【津会場】

- 1、開催日時 平成23年3月9日(水)
- 2、開催場所 三重県勤労者福祉会館 6階講堂(津市栄町1丁目891番地)

改正廃棄物処理法説明会

- •1回目…10時~12時
- ・2回目…13時30分~15時30分

【四日市会場】

- 1、開催場所 四日市商工会議所 1階ホール (四日市市諏訪町 2-5)
- 2、開催日時 平成23年3月11日(金)

改正廃棄物処理法説明会

・3回目…10時~12時

環境対策事例発表会及び改正廃棄物処理法説明会

・4回目…13時30分~16時

(発表会…13 時 30 分~14 時、説明会…14 時~16 時)

↑排出事業者向けの説明を詳しく致しますが、処理業者の方への説明もあります。 ※参加費(共通)…500円(当日受付にて徴収します)

> 連絡先:(社)三重県産業廃棄物協会 広野、大江 電話 059-351-8488 FAX 059-353-7470

(社) 三重県産業廃棄物協会 行き

FAX 番号: 059-353-7470

メールアドレス: s.kmie@beach.ocn.ne.jp

「改正廃棄物処理法説明会」参加申込書(津会場)

会社名		
TEL	FAX	

平成23年3月9日(水)

【1回目】10時~12時

【2回目】13時30分~15時30分

VI HH I IO 1	,	 7= HH 1 10 1 00	25 100 25
役職	参加者氏名	役職	参加者氏名

【会場地図】



会場内の駐車場は使用出 来ません。

出来る限り、公共交通機 関をご利用下さい。

また、お車でお越しの場合は、付近の有料駐車場等をご利用下さい。

(社) 三重県産業廃棄物協会 行き

FAX 番号: 059-353-7470

メールアドレス: s.kmie@beach.ocn.ne.jp

「改正廃棄物処理法説明会」等参加申込書(四日市会場)

会社名		
TEL	FAX	

平成 23 年 3 月 11 日 (金)

【3回目】10時~12時

1	ы	□ '	10	吐	20	/_	10吐	:
4	ш	\Box	LO	нД	υU	JJ '	. TO h2	•

	•		
役職	参加者氏名	役職	参加者氏名

【会場地図】会場に駐車場はありません。 お車でお越しの場合は、付近有料駐車場に停めて下さい。

